

令和3年度 各会計別補正予算(案)概要

区分	令和3年度予算額			前年度 予算額B	比較増減		令和3年3月 %
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100	
一般会計 (第 1 号 補 正)	千円 312,012,408	千円 4,791,337	千円 316,803,745	千円 375,118,330	千円 △58,314,585	△15.5	
国民健康保険特別会計	69,695,631	0	69,695,631	69,246,739	448,892	0.6	
介護保険特別会計	64,702,020	0	64,702,020	62,520,430	2,181,590	3.5	
後期高齢者医療特別会計	16,219,154	0	16,219,154	16,183,629	35,525	0.2	
合 計	462,629,213	4,791,337	467,420,550	523,069,128	△55,648,578	△10.6	

*前年度予算額は、各会計とも令和2年度の最終予算額である。

令和3年度 一般会計補正予算(第1号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	前年度比
1 特別区税	千円 47,528,548	千円 0	千円 47,528,548	% 15.0	千円 50,570,444	% 13.5	千円 △3,041,896	% △6.0
2 地方譲与税	909,401	0	909,401	0.3	971,861	0.3	△62,460	△6.4
3 利子割交付金	113,000	0	113,000	0.0	132,000	0.0	△19,000	△14.4
4 配当割交付金	564,000	0	564,000	0.2	605,000	0.2	△41,000	△6.8
5 株式等譲渡所得割交付金	435,000	0	435,000	0.1	435,000	0.1	0	0.0
6 地方消費税交付金	12,480,000	0	12,480,000	3.9	13,000,000	3.5	△520,000	△4.0
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	2	0.0	△1	△50.0
8 環境性能割交付金	187,000	0	187,000	0.1	153,932	0.0	33,068	21.5
9 ゴルフ場利用税交付金	1,584	0	1,584	0.0	623	0.0	961	154.3
10 地方特例交付金	661,000	0	661,000	0.2	757,070	0.2	△96,070	△12.7
11 交通安全対策特別交付金	63,000	0	63,000	0.0	78,000	0.0	△15,000	△19.2
12 特別区交付金	94,200,000	0	94,200,000	29.7	98,929,617	26.4	△4,729,617	△4.8
13 分担金及び負担金	2,403,224	0	2,403,224	0.8	2,090,978	0.6	312,246	14.9
14 使用料及び手数料	4,140,152	0	4,140,152	1.3	4,270,925	1.1	△130,773	△3.1
15 国庫支出金	74,846,386	3,548,987	78,395,373	24.7	140,996,242	37.6	△62,600,869	△44.4
16 都支出金	25,953,468	111,111	26,064,579	8.2	27,859,138	7.4	△1,794,559	△6.4
17 財産収入	405,798	0	405,798	0.1	901,970	0.2	△496,172	△55.0
18 寄付金	16,907	0	16,907	0.0	84,001	0.0	△67,094	△79.9
19 繰入金	36,436,263	1,131,239	37,567,502	11.9	23,305,949	6.2	14,261,553	61.2
20 繰越金	1,000,000	0	1,000,000	0.3	3,951,091	1.1	△2,951,091	△74.7
21 諸収入	3,280,376	0	3,280,376	1.0	3,406,785	0.9	△126,409	△3.7
22 特別区債	6,387,300	0	6,387,300	2.0	2,617,702	0.7	3,769,598	144.0
歳 入 合 計	312,012,408	4,791,337	316,803,745	100.0	375,118,330	100.0	△58,314,585	△15.5

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
1 議会費	942,875	0	942,875	0.3	938,487	0.3	4,388	0.5
2 総務費	33,812,625	0	33,812,625	10.7	47,355,307	12.6	△13,542,682	△28.6
3 民生費	146,873,073	355,805	147,228,878	46.5	215,827,809	57.5	△68,598,931	△31.8
4 産業経済費	3,235,660	513,283	3,748,943	1.2	4,043,907	1.1	△294,964	△7.3
5 環境衛生費	24,094,418	3,910,342	28,004,760	8.8	18,927,783	5.0	9,076,977	48.0
6 土木費	25,732,480	0	25,732,480	8.1	23,770,833	6.3	1,961,647	8.3
7 教育費	46,293,746	11,907	46,305,653	14.6	36,962,070	9.9	9,343,583	25.3
8 公債費	5,773,535	0	5,773,535	1.8	5,253,064	1.4	520,471	9.9
9 諸支出金	24,853,996	0	24,853,996	7.8	21,619,070	5.8	3,234,926	15.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	420,000	0.1	△20,000	△4.8
歳 出 合 計	312,012,408	4,791,337	316,803,745	100.0	375,118,330	100.0	△58,314,585	△15.5

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年度 一般会計補正予算(第1号)性質別経費

区分	令和3年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額B	構成比	金額C=A-B	前年度比C/B×100
	金額	構成比		金額A	構成比				
人件費	千円 40,872,191	% 13.1	千円 100,343	千円 40,972,534	% 12.9	千円 41,225,648	% 11.0	千円 △253,114	% △0.6
扶助費	112,600,220	36.1	0	112,600,220	35.5	107,097,006	28.6	5,503,214	5.1
公債費	5,773,535	1.9	0	5,773,535	1.8	5,253,064	1.4	520,471	9.9
投資的経費	50,302,057	16.1	0	50,302,057	15.9	33,374,970	8.9	16,927,087	50.7
その他一般行政経費	102,464,405	32.8	4,690,994	107,155,399	33.8	188,167,642	50.2	△81,012,243	△43.1
合計	312,012,408	100.0	4,791,337	316,803,745	100.0	375,118,330	100.0	△58,314,585	△15.5

*前年度予算額は、令和2年度の最終予算額である。

*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないので合計に一致しない場合がある。

令和3年度 一般会計補正予算(第1号)主要事業概要

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
民生費	355,805	1 あだち子どもの未来応援事業	5,600	児童養護施設等退所者への支援について、対象を令和2年度退所者へ拡大することによる助成金の増5,600千円(助成額@200千円×令和2年度退所者28人)
		2 介護保険事務	159,120	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等職員(11,700人)及び入所者(3,310人)、新規利用者(4,330人見込)の3割(令和2年度実績)に対してPCR検査等費用の補助116,040千円 ※PCR検査費用@20千円(1回あたりの上限(上限を超える部分および文書料・診断書料等は自己負担)。1人に対し2回まで補助)。 ※都補助金10割(補助対象額63,780千円)／入所者及び居宅介護・訪問系事業者職員は区全額負担 ・新型コロナウイルス感染症に感染した利用者へ対応する介護事業者の危険手当(5千円×7日×30人×12か月)および宿泊手当(10千円×6泊×9人×12か月)の支給19,080千円 ・職員や介護サービス事業者が新型コロナウイルスに感染し、通常運営が困難な状況に陥った場合に、応援職員を派遣した介護事業者に対する派遣助成金(5千円×14日×2人×5か所×12か月)及び宿泊助成金(10千円×13泊×2人×5か所×12か月)の支給24,000千円 (派遣人数2人、1月あたりの想定派遣先数5か所)
		3 地域包括ケアシステム推進事業	12,808	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に介護者のみがり患した際の要介護者(高齢者)受入体制整備費10,000千円 (受入人数10人想定、病床確保経費6,000千円、人件費・PCR検査費等2,200千円、移送費1,800千円) ※都補助金10割(上限10,000千円) ・介護事業者が新型コロナウイルス感染者等をケアした際、同居する家族等への感染の不安感を解消するための宿泊支援を新規に実施2,808千円 (負担金:宿泊料金の20%分@1,800円×13泊×2人×5か所×12か月)

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
(民生費)				<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス等事業所の職員(2,684人)及び新規利用者(257人見込)、障がい者グループホームの入所者(385人)の3割(令和2年度実績)に対してPCR検査等費用補助19,956千円 ※PCR検査費用@20千円(1回あたりの上限(上限を超える部分および文書料・診断書料等は自己負担)。1人に対し2回まで補助)。 ※都補助金10割(補助対象額14,760千円)／居宅介護施設及び障がい者グループホームの入所者は区全額負担 ・新型コロナウイルス感染症に感染した利用者へ対応する障がい福祉サービス等従事者の危険手当(5千円×7日×10人×12か月)および宿泊手当(10千円×6泊×3人×12か月)の支給6,360千円 ・介護の必要な在宅障がい者等について、介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患した際の要介護者(障がい者)受入体制整備費9,641千円(受入人数10人想定、病床確保経費4,698千円、人件費・PCR検査費等3,143千円、移送費1,800千円) ※都補助金10割(上限10,000千円)
		4 障がい福祉事務	35,957	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂開催経費の当初補助額720千円(10千円×月2回×12か月×3か所)に感染症対策費として360千円(年間上限120千円×3か所)の補助額拡充 ※都補助5割 ・生活状況把握するための配食・宅食の配送料に対する360千円(年間上限120千円×3か所)の新規補助金 ※都補助10割
		5 子育て支援推進事業	720	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営保育園における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@500千円×14園) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
		6 公立保育園の管理運営委託事務	7,000	<ul style="list-style-type: none"> ・区立認可外保育室における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@500千円×1園、@400千円×1園) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
		7 区立認可外保育室の管理運営委託事業	900	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@500千円×108園、@400千円×4園) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
		8 私立保育園の運営費助成事業	55,600	

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
(民生費)		9 地域型保育事業	8,700	小規模保育事業者における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@300千円×29施設) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
		10 家庭的保育事業	37,200	家庭的保育者における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@300千円×124人) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
		11 認証保育所運営経費助成事業	13,300	認証保育所における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@400千円×31施設、@300千円×3施設) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
		12 企業主導型保育事業	18,900	認可外保育施設における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金(@500千円×2施設、@400千円×14施設、@300千円×41施設) ※国補助金5割(定員19人以下300千円、20～59人400千円、60人以上500千円)
産業経済費	513,283	1 ものづくり支援事業	418,200	区の小規模事業者経営改善補助金交付制度に新たに新型コロナウイルス対応特別枠を設け、新たに始めた取組みや感染予防のために必要となった取組み等を行った区内小規模事業者に対する経費の一部補助制度のR3年度延長実施 ・1日20件×123日×170千円(補助金平均単価) ※補助金上限額200千円
		2 産業振興一般管理事務	1,083	小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス対応特別枠)の決定に係る郵送料(延長実施分) @440円×2,460件
		3 中小企業融資事業	94,000	コロナ禍において売上げに影響を受けた中小企業等の資金調達支援のために実施中の緊急経営資金融資あっせんを令和3年9月まで延長実施 ・あっせん件数100件×7か月 (信用保証料補助73,600千円、利子補給20,400千円)

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
環境衛生費	3,910,342	1 新型コロナワクチン接種事業	3,877,155	新型コロナワクチン接種事業費 業務委託費2,743,251千円(集団接種実施、コールセンター運営、接種券印刷・封入封緘等)、個別接種委託料671,697千円、接種券郵送料102,200千円、医療機関での個別接種におけるファイザー社製ワクチンを適正管理するための委託料146,696千円ほか ※国負担金10割(ワクチン接種70万回分) 国補助金10割(上限2,021,034千円【令和2~3年度合算額】) ※令和2年度第16号補正の減額分を含む
		2 保健衛生管理事務	154	新型コロナワクチン接種担当課職員の旅費154千円
		3 足立保健所管理運営事務【経常】	14,950	新型コロナワクチン接種担当課の新設および感染症対策課の業務量増に伴う足立保健所管理運営経費(紙代245千円、電話代8,100千円、光熱水費1,152千円、什器類賃借5,453千円)
		4 感染症予防・患者医療費公費負担事業	18,083	行政検査の対象とならない無症状の65歳以上の高齢者に対するPCR検査事業委託経費18,083千円(9月末まで) 検査料18,000円×1,000件、事務費@83円×1,000件 ※PCR検査料20千円のうち18千円を補助(自己負担額2千円)
教育費	11,907	1 小学校健康管理事業	△8,971	新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入経費を令和2年度に前倒しで計上することによる減 ※令和2年度第16号補正に計上
		2 中学校健康管理事業	△4,622	新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入経費を令和2年度に前倒しで計上することによる減 ※令和2年度第16号補正に計上
		3 私立幼稚園助成費用負担事務	25,500	私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品等の購入に対する補助金の増(@500千円×51園) ※都補助5割(定員19人以下300千円、20~59人400千円、60人以上500千円)
合 計	4,791,337			

特定目的基金の積立状況（令和3年度 第1号補正）

(注) 取崩額の△は、歳入予算の基金繰入金の減額

予算ベース

↓R1決算時

(単位:千円)

一般会計

項目	① 元年度末 現在高a	② 2年度 当初積立	③ 2年度 当初取崩	④ 2年度 当初現在高A	⑤ 剩余金 基金編入	⑥ 補正15号 まで積立計	⑦ 補正15号 まで取崩計	⑧ 16号補正 取崩	⑨ 2年度末 現在高b	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1 財政調整基金	43,188,047	13,950	8,661,249	34,540,748	4,000,000	4,997,157	3,961,458	△ 73,642	39,650,089	3年度 当初積立	3年度 当初取崩	3年度 当初現在高B	3年度 第1号取崩	R3年度1号 補正後現在高C
2 減債基金	11,299,461	* 186,000	1,186,000	10,299,461		130	0		10,299,591	15,430	10,168,976	29,496,543	1,125,639	28,370,904
3 公共施設建設資金積立基金	40,181,597	32,260	3,921,047	36,292,810		5,107,460	△ 1,000,000		42,400,270	* 63,210	5,000,000	5,362,801		5,362,801
4 地域福祉振興基金	4,467,673	15,771	1,172,971	3,310,473		2,252,379	△ 170,507		5,733,359	32,330	3,670,174	38,762,426		38,762,426
5 義務教育施設建設等資金積立基金	55,283,700	42,550	5,623,300	49,702,950		3,502,530	△ 2,319,326		55,524,806	14,998	613,336	5,135,021		5,135,021
6 育英資金積立基金	1,421,438	168,197	199,144	1,390,491		45,800	△ 20,499		1,456,790	43,730	9,771,976	45,796,560		45,796,560
7 住宅等対策資金積立基金	21,390	30	20,000	1,420		0	0		1,420	268,483	241,408	1,483,865		1,483,865
8 一般区営住宅改修整備資金積立基金	1,907,260	151,550	45,951	2,012,859		40	△ 1,179		2,014,078	10	0	1,430		1,430
9 環境基金	372,261	400	30,000	342,661		20	△ 20,659		363,340	151,670	79,581	2,086,167		2,086,167
10 文化芸術振興基金	168,662	210	12,600	156,272		190	△ 3,580		160,042	400	30,000	333,740		333,740
11 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	5,722,386	5,280	925,000	4,802,666		180	△ 96,045		4,898,891	200	12,600	147,642		147,642
12 緑の基金	1,253,339	4,760	26,438	1,231,661		1,261	0		1,232,922	4,360	1,708,820	3,194,431		3,194,431
13 協働・協創パートナー基金	218,478	680	9,000	210,158		2,510	△ 5,489		218,157	3,250	13,590	1,222,582		1,222,582
14 子ども・子育て施設整備基金	719,594	670	26,337	693,927		110,201	4,760		799,368	680	9,000	209,837		209,837
15 大学病院施設等整備基金	4,348,094	4,460	0	4,352,554		143,176	0		4,495,730	47,750	102,849	744,269		744,269
16 防災減災対策整備基金	6,002,863	3,340	412,000	5,594,203		1,080	△ 112,000		5,707,283	4,270	4,500,000	0		0
17 あだち子どもの未来応援基金	0	0	0	0		102,100	0		102,100	4,900	495,150	5,217,033		5,217,033
合 計	176,576,241	630,108	22,271,037	154,935,312	4,000,000	16,266,214	216,934	△ 73,642	175,058,234	1,000	13,000	90,100	5,600	84,500

*減債基金積立額の内訳

6%積立ルール分176,580

利子分9,420

介護保険特別会計

項目	元年度末 現在高a	2年度 当初積立	2年度 当初取崩	2年度 当初現在高A		補正3号 まで積立計	補正3号 まで取崩計		2年度末 現在高b
17 介護保険給付準備基金	3,723,202	3,170	2,001,000	1,725,372		1,177,376	△ 1,048,187		3,950,935

*減債基金積立額の内訳

6%積立ルール分54,540

利子分8,670

R2年度 当初積立	R2年度 当初取崩	3年度 当初現在高B		R3年度1号 補正後現在高C
3,160	1,757,000	2,197,095		2,197,095

※満期一括償還方式地方債年6%減債基金積立ルールについて

満期一括償還方式の地方債(銀行等引受債)を発行した場合、満期日に元金全額を償還することになり、満期償還年度の財政負担が増大する。そのため、満期一括償還方式市場公募債の償還方法については、元金償還財源の確保及び世代間負担の公平を図る観点から、発行後4年目から毎年度元金の6%相当額を減債基金に積み立てていくこととしている。(平成4年1月20日自治省財政局地方債課長通知)このルールに準拠して足立区では満期一括償還方式地方債について発行後4年目から元金の6%分を減債基金へ積み立てている。これにより、地方債発行後20年で元金全額分を積み立てることになる。